

## 「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」に反対する声明

1952年4月28日に発効したサンフランシスコ講和条約によって日本は「完全な主権回復」をしたとして、政府は4月28日に「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」を開催しようとしています。ところで4月28日という日は、沖縄が切り捨てられた「屈辱の日」と呼ばれてきた日であり、その「痛みと苦しみ」は、歴史や記憶にとどまるものではなく現在も続いていますから、沖縄では「主権が回復した」と言って祝う日ではないのです。

そもそもサンフランシスコ講和条約により奄美群島は1953年、小笠原諸島は1968年、沖縄は1972年まで、それぞれアメリカの施政権下に置かれることとなりました。

古くは1609年の島津の侵略以降今日まで、沖縄は日本の（内国）植民地として、日本が自由に処遇してきました。この間、沖縄民衆（ウチナーンチュ）の意思を一度たりとも聞くことはありませんでした。歴史的にも、日本の版図に組み込み（1879年 琉球処分）、琉球列島を分島して、宮古・八重山を中国に引き渡そうとし（1881年 分島増約案）、時間稼ぎの「捨て石」作戦として沖縄戦に民衆を投入し、あろうことかスパイ扱いの上、虐殺し（1945年 米軍との地上戦）、敗北すると、自身の延命のために25年から50年ないしそれ以上、アメリカが軍事占領してくれと琉球列島を差し出し（1947年 昭和天皇メッセージ）、それを法制化し（1952年 サンフランシスコ講和条約）、そののち日本に再併合した（1972年）という次第です。

こうした沖縄への処遇は何も過去の出来事だけにとどまりません。2012年9月には10万人を超えるオスプレイ配備反対の県民大会が開かれ、今年1月には沖縄に41あるすべての市町村長と市町村議会議長、それに県会議員ら150名の直訴団が上京し『建白書』を政府に提出しても、オスプレイ配備反対の民意を全く無視して強行配備しました。ほとんどの県民世論が辺野古新基地建設反対という意思を明らかにしているのに、政府は3月22日に『埋め立て申請』をしました。はたして、こうした政策を沖縄以外の都道府県に実施すればどうなるのでしょうか？沖縄ゆえに強行するこのような処遇は沖縄差別以外の何ものでもありません。

そして、4月28日の「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」です。この式典は、今後も沖縄は日本の植民地であり続けよ！と、日本政府が宣言する催しであるともいえます。ここに天皇も臨席するのです。そこにはまた、主権回復したのだから、占領下の押し付け憲法を排し、自主憲法をつくらうとの憲法改悪の意図が見え隠れしています。かように沖縄に痛みを押しつけたまま常に政治的に利用せんとしているのです。

それ故、私たちは、沖縄の意思を無視して開かれようとする主権回復式典を認めることは到底できず、その中止を求めます。

2013年4月12日  
日本基督教団大阪教区  
総会議長 向井希夫 印  
常置委員会